



特定処遇改善加算についての情報公開

当施設の取得状況の公開と、職場環境改善の取組みについてご紹介しております。

福祉・介護職員の処遇改善加算の取得状況

重度障がい児支援 花色は、下記の処遇改善加算の取得をしています。

処遇改善加算Ⅲ	H31/1/1～
特定処遇改善加算Ⅱ	R5/4/1～
ベースアップ等支援加算	R4/10/1～

特定加算による賃金改善を行うにあたり、経験・技能のある介護職員を定義した上で、当事業所のすべての職員を等級ごとの不ループわけを行います。



キャリアパス・職場環境の改善施策の紹介

重度障がい児支援 花色では、障害福祉サービスに携わる支援者の継続的な育成をするためキャリア(職位)制度を導入しています。

経験に加え資格取得や研修受講により、日々のサービス支援に反映されている者に、給与や待遇を上位職が評価し反映しています。職員の定着と、モチベーションの向上、より良い支援への目標にむけ取り組んでいます。

ブランクのある方、経験が薄い方の支援策

医療機関や、他産業から転職された

[重症心身障害児・医療的ケア児]の支援が未経験の方への支援策を整えています。

入社後、3カ月間の試用期間の中で

経験値や個性にあわせ、専門職毎による<試用期間中の指導計画>を策定しています。

各々に合わせた必要実技研修の他に、虐待防止研修・法人倫理等の研修を受けていただきます。

また、希望者には非常勤（短時間労働）から準職員（30 時間労働）、さらに正職員へ転換できる制度も設けています。

非常勤（短時間勤務）	・Wワークや生活環境にあわせて勤務可
準職員（週 30 時間勤務者）	・育児や介護等にあわせて 例：一週間に（6 時間/日）×5 日 一週間に（7 時間/日）×4 日+2 時間程度 ※社会保険、雇用保険加入
正職員（週 40 時間勤務者）	・支援者としてのキャリアを積みます！

産休・育休・介護休暇の取りやすい職場環境

育児・介護休業制度の利用を推進しています。

育休取得によるシフト変更にも柔軟に対応し、職員が協力しあい、それぞれの生活をサポートする環境づくりを行います。

その他の職場環境等要件の実施項目の公開

入職促進に向けた取組み	<input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受入による職表魅力向上の取組の実施 （昨年度は保育士実習生を2名受入れしました。）
資質の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者によるキャリア面談と、定期的な相談機会を作っています
働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 育児や介護等と仕事の両立をめざす休業制度等の充実 （産休・育休相談とサポートを社労士と共に行っております。）
健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務者等も健康診断やストレスチェック等を行い、管理者と面談をします。
業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> 業務マニュアルの作成(見直し)、記録・報告方法等の工夫を行っています。
働きがいの構成	<input checked="" type="checkbox"/> 利用児主体の支援方法など障害福祉や法人理念を定期的な学びあひます。